鹿児島大学教育学部

教育実践総合センターニュース

第21号（令和5年２月）

目次

○　巻頭言（教育実践総合センター長　土田　理）…… 1
○　異動 …… 2
○　総合講義「教員養成基礎講座Ⅰ・Ⅱ」の実践報告 …… 2
○　緊急時心理支援研修会の開催報告 …… 3
○　教育相談および附属学校園スクールカウンセラー配置事業の活動報告 …… 4
○　研究員・研究協力員による研究の紹介 …… 5
○　公開講座「教育臨床セミナー」の開催報告 …… 8
○　公開講座「小・中学校における情報モラル・セキュリティ教育」の開催報告 …… 9
○　教職大学院・教育実践総合センター合同セミナー実施報告 …… 10
○　センター運営委員会の報告 …… 11
○　国立大学教育実践研究関連センター協議会の報告 …… 11
○　九州地区教育実践研究会の報告 …… 12
○　総合資料室の利用状況 …… 12
○　寄贈図書目録 …… 13

■巻頭言

教育実践総合センター長　土田　理

令和４年度の夏以降は、行動制限が解除され人の行き来も多くなり、大学の対面講義も人数制限が若干緩和され、大学構内やセンターにも学生の姿がこれまで以上に見られるようになってきました。

これまでの3年間、コロナ感染拡大が国内外の教育現場に与えたマイナスの影響は計り知れないものがあります。しかし、従来は日程調整が難しく参加が困難であった教員研修へは、遠隔参加が普通の風景となるなどプラスの影響も見られることは、若干の希望でもあります。

今年度は、「公開講座」、「緊急時心理支援研修会」などの従来からのセンター関連の講座、研修会に加えて、鹿児島大学教職大学院と附属教育実践総合センターとの共同セミナーを令和5年1月に開催することができた事は、喜ばしいことです。教職員のマネジメント能力向上を主題として開催されたセミナーには、遠隔で実施ということもあり離島域も含め鹿児島県内各地の学校で勤務されている多くの教員の方々にご参加頂きました。詳細は、本ニュースの記事をご参照ください。

また、今年度からは教育実践総合センターとして発行していた「教育実践研究紀要」が、新たに「鹿児島大学教育学部研究紀要　教育実践編」として生まれ変わりました。これに伴って、学部研究紀要へ附属学校園及び代用附属学校の教員も投稿が可能になりました。これまで以上に、多くの教育実践論文が投稿されることを期待しています。

このような中で、教職大学院に着任された小屋敷浩昭教授には教員研修研究部門兼担教員をお引き受け頂きました。

また、教職大学院の迫田孝志教授、岩本伸一教授、小久保博幸准教授には教職研究部門、徳田清信准教授には教員研修研究部門の兼担教員を新しい任期として引き続きお引き受け頂きました。これまで同様に、鹿児島県教育委員会からの交流人事で教職大学院に加わっていただいた先生方には、本センター兼担教員として活躍をいただいており、鹿児島県教育委員会との連携の流れがしっかりと受け継がれていることを実感しています。

そして、センター運営委員会の先生方、事務補佐員の方々から多くのお力添えを受けて、今年度もセンターの活動を充実して行なうことができましたこと、関係の方々へ御礼を申し上げます。関係の皆様方には、センターニュース 21 号で今年度の活動の概要をご覧いただき、附属教育実践総合センターの現況と将来像へのご理解とご支援を引き続き賜りますよう、お願い申し上げます。

■異動

令和４年３月 31 日付けで、原之園哲哉　教授が退任（鹿児島市教育委員会教育長として４月１日付け任命）し、後任として、令和４年５月１日付けで、小屋敷浩昭　教授が着任しました。

また、令和４年３月 31 日付で、事務補佐員（教職大学院）の武恵里沙　さんが退職しました。後任として、令和４年４月１日付で、戸田房美　さんが着任しました。

■総合講義「教員養成基礎講座Ⅰ・Ⅱ」の実践報告

1　概要

「教員養成基礎講座」は、全学部の教員志望学生を対象とした講座で、全学組織の教員養成カリキュラム委員会と連携しながら教育学部附属教育実践総合センター教員が中心となって運営しており、本年度が 16 年目の取組になります。

本講座では教職の魅力や現在の教育課題、教師の専門性にかかわる内容を学ぶことにより、将来教員を目指す学生の資質や能力を高め、教師像を確かなものにしながら大学における「学び」の指針や教師になるための見通しを得させることをねらいとしています。

５月から 11 月の期間に、２年生対象の講座Ⅰは水曜日、３年生対象の講座Ⅱは火曜日の 17:50 から 18:50 まで、60 分間の講座として 15 回実施しています。年度ごとの受講者数は表 1 のとおりです。また、平成 22 年度から始まった「実践的コア・サイエンス・ティーチャー（CST）養成スクール」における選択授業群の一つとなっています。

表 1　受講生の推移（H29 ～ R4）

		講座Ⅰ（2 年生対象）						講座Ⅱ（3 年生対象）					
年　度		H29	H30	R1	R2	R3	R4	H29	H30	R1	R2	R3	R4
受講者総数		38	25	13	36	38	15	48	60	29	42	44	39
学部別内訳	法文学部	1	2	1	0	1	0	4	4	5	1	1	3
	理 学 部	1	3	0	2	7	0	3	8	2	4	2	0
	工 学 部	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	農 学 部	2	0	0	8	1	1	2	0	0	0	3	1
	水産学部	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0
	教育学部	32	18	12	26	29	14	39	47	21	35	35	35
	CST（M1）	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

２　本年度の講座内容と講師

本年度の講座は鹿児島県教育庁、鹿児島県退職校長会や教職大学院教員を含む学部内教員等の協力を得て、表２に示すとおり 「オムニバス形式」で実施しています。

表２　令和４年度の講座内容と講師

回	講座Ⅰ（２年生対象）		回	講座Ⅰ（３年生対象）	
1	教師を目指す皆さんへ（教師の魅力）	教職大学院	1	教師の資質向上のために	教育学部
2	教師になるために（教師の資質能力）	教職大学院	2	教師の仕事と学校組織	教職大学院
3	子ども理解とカウンセリングマインド	教職大学院	3	学校における教育課程の基礎知識	教職大学院
4	特別支援教育の基礎	教育学部	4	学校関係法規の重要性	教職大学院
5	学校における ICT 活用の基礎	教職大学院	5	学習指導と評価	教職大学院
6	学校組織と学校経営	教職大学院	6	特別支援教育の現状と課題	教職大学院
7	現職教員とのフリートーク	現職教員	7	教育相談とコミュニケーション力	教職大学院
8	教育方法の基礎	教職大学院	8	離島・へき地教育、複式教育の基礎知識	県教育庁
9	国と鹿児島県の教育施策の動向と特徴（学力向上）	県教育庁	9	道徳教育と道徳科の指導	県教育庁
			10	学校保健・安全・食育の基礎知識	県教育庁
10	国と鹿児島県の教育施策の動向と特徴（生徒指導）	県教育庁	11	生きる力をはぐくむ授業づくり①（国・社・算数・数学）	県教育庁
11	教育心理と学習指導	教職大学院	12	生きる力をはぐくむ授業づくり②（理・英・特別支援）	県教育庁
12	小学校外国語科の基礎知識	教育学部			
13	学習指導要領の基礎	教職大学院	13	これからの ICT 教育の進め方（新）	県教育庁
14	人権教育の推進について	県教育庁	14	学校と家庭、地域社会との連携	県教育庁
15	総括講義	教職大学院	15	総括講義	教職大学院

■緊急時心理支援研修会の開催報告

本センター教育臨床研究部門では、附属学校園運営協議会緊急時心理支援分科会からの要請を受けて、平成26年度より学校で生じ得る事件事故等への備えや対応方法についての理解を深めるための研修会を、附属学校園および学部内の教員を主な対象にして開催しています。今回は、その意義の再確認に関する内容と保護者支援についてとりあげました。また、感染拡大防止策としてオンライン方式で実施しました。詳細は、次のとおりです。

○日　時：令和4年10月14日（木）　15：30～17：00
○形　態：オンライン方式（Zoom によるリアルタイム方式とオンデマンド方式）で実施
○テーマ：講話1「緊急時心理支援の意義と必要性
　　ー予防できなかった場合の備えについてー」
　　講師：教育実践総合センター准教授　関山　徹
　講話２「保護者にむけた緊急時心理支援の組み立て方
　　ー臨時保護者会や通夜・葬儀を中心にー」
　　講師：教育実践総合センタースクールカウンセラー　児玉　さら
○参加者：３６名（うちオンデマンドは２３名）

通算で９回目の開催となりました。今回はオンデマンド方式も組み合わせたところ、例年よりも多くの方々に参加していただけました。次年度も内容のさらなる工夫を図り、本研修会を企画・実施していきます。

■教育相談および附属学校園スクールカウンセラー配置事業の活動報告

令和３年度一年間の教育相談利用状況は、相談件数４件・相談回数 15 回でした。また、相談内容は、不登校や発達に関わること等についてでした。

附属学校園スクールカウンセラー配置事業では、専任１名（週１回４時間；特任専門員）と兼任２名（本センター教育臨床研究部門の教員）のカウンセラーが４校園の相談にあたっており、その活用状況は相談件数 56 件・相談回数 118 回でした。相談内容の内訳としては、不登校・不登校傾向や発達に関わることを中心に、家族・親子関係等がありました（詳細は円グラフを参照）。さらに、引き続き毎月１回の定例連絡会と年２回の連絡協議会を開催し、関係者の協働体制の充実を図りました。さらに、カウンセラー３名が講師になって、一般の教員を対象にした公開講座をオンライン方式で実施しました。

今後も、子ども一人ひとりの思いや育ちを大切にしながら保護者や関係者との連携につとめ、本センターと附属学校園間の協働体制がさらに深まるよう取り組んでいきたいと考えています。

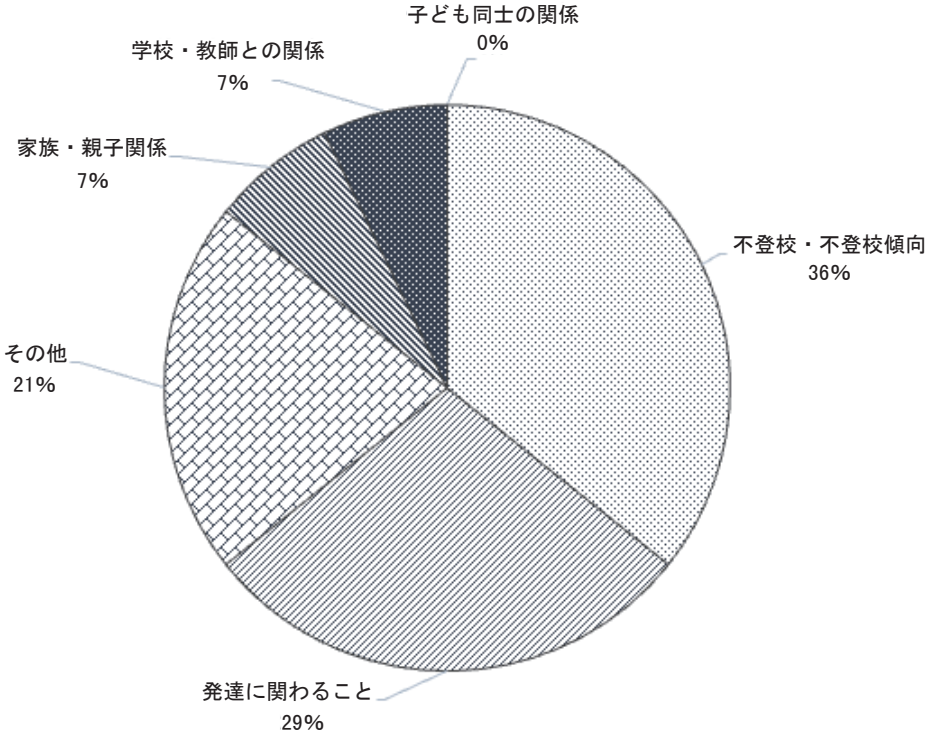

■研究員・研究協力員による研究の紹介

○高等学校における「通級による指導」のカリキュラム開発に関する研究

報告者：肥後祥治・岩下明子（研究員：肥後祥治、研究協力員：岩下明子）

1. 研究の目的

高等学校における「通級による指導」のカリキュラム開発を進める上で必要となる実際の「通級による指導（以下通級とする）」の状況を把握することを目的とした。

2. 方法

P県の通級担当者に面接を実施した。面接を受けてくれたのはA高等学校、B高等学校、C高校の通級指導担当３名であった。質問内容は、「通級指導に関する質問」、「生徒に関する質問」、「教員に関する質問」について問題点、課題、効果などについて半構造化面接に手法を用いた。

3. 結果と考察

通級のカリキュラム上の特徴：A高校と C高校は放課後に指導を行う「加える授業」、B高校は選択授業の1つとして指導を行う「替える授業」を実施していた。「加える授業」の課題として、放課後に会議などが入ると通級指導が実施できないという課題が共通して挙げられていた。

通級の指導（授業）担当: A高校 B高校は通級指導担当教員の1人が担当し、C高校については係６名中２名がローテーションで指導を行い、２人組で指導を行っていた。

通級に関する体制：通級に関する校務をすべて通級指担当教員が行う形態と通級指導担当教員と特別支援コーディネーターとスクールカウンセラーの計５名で役割を明確に分担する形態、役割分担せずに係６名で協力し指導や研修を行う形態の３つが確認された。

職員に対する研修：職員に対する通級指導・特別支援教育の理解啓発について、A高校 B高校は各職員が自身の授業で活用できるような指溝法や考え方を伝えていた。C高校では、特別支援教育はこれまでの経験で教えられるものとして伝えることで、特別支援教育の専門的というイメージを払拭し、気軽に特別支援を行える環境を作っていた。

生徒の実態把握について:生徒の実態把握について、A高校は生徒全体に対して事前指導を実施していた。A高校、C高校は集団への心理検査やチェックシートなどを活用し、実態を把握していた。C高校では担任や教科担が気になる生徒について書き込むエクセルのフォーマットを作成し、それを共有していた。

4. まとめ

上記は、収集した情報の一部を示したものである。今後、今回収集した資料をさらに整理し、カリキュラム作成の手がかりとしたい。

○行動分析学を基礎とした保護者支援プログラムのあり方について

報告者：肥後祥治・今村幸子（研究員：肥後祥治、研究協力員：今村幸子）

1. 研究の目的

行動分析学を基礎とした保護者支援プログラムである対面方式のプログラム（肥後 ,2020）を元に新たに作成したプログラム（肥後 ,2021）の遠隔方式による提供の可能性を検討することを目的とした。

2. 方法

1) 参加者：本研究に趣旨を理解して参加の意思を表明してくれた８家族９人の保護者。最終的には、１家族２名の保護者が途中で体調不良を理由に参加を辞退し、１家族１名の保護者が、家族の用事等が重なり参加を辞退した。資料の分析を行ったのは、６家族６人であった。

2) 実施プログラム：対面方式用の「行動分析保護者ワークショップ『押してもダメなら引いてみな！（標準版）』肥後（2020）」をもとに作成された「行動分析保護者ワークショップ『押してもダメなら引いてみな！（遠隔版）』（肥後 ,2021）と専用のパワーポイントを用いて実施された。

3) 資料の収集と分析:本プログラムの有効性を検討するために、行動分析に関する知識獲得についての評価（KBPAC）、抑うつ症状の有無と程度についての評価（BDI-Ⅱ）、子どもの養育のあり方に関する傾向についての評価（養育ス

タイル尺度）、参加者からの全体的評価（最終アンケート）、参加者の学びと経験（報告レポート）の項目に関する資料の収集を行った。なお、行動分析の知識、抑うつ度、療育のあり方に関する資料の解析には、符号付き順位和検定（森・吉田,1990）を用いた。

3. 結果と考察

プログラム実施の前後で行動分析の知識に関する質問紙の得点とベック抑うつ質問紙票の得点の分布について符号付き順位和検定を行ったところ、５%水準でプログラムの有効性が示唆された。

また、子どもの養育態度のプログラム参加前後に得点分布に関して、下位尺度「肯定的働きかけ」の上昇、「叱責」の低減において10%の水準で有意傾向が検出された。

最終アンケートに見るプログラムの全体的評価は、「今回のワークショップに参加して、新たな知識・技術を学ぶ事ができましたか」、「今回のワークショップに参加して、新たな体験や考え方の変化を経験できましたか」の２つの質問に対して、参加者全員が「大変そう思う」、または「そう思う」を選択していた。

また、「今回のワークショップに参加して、ご自分の行動に何か良い変化がありましたか」、「ワークショップで取り組んだお子さんなどの行動や状態に良い変化や兆しがありましたか」の２つの質問に対しては、前者が参加者全員が「大変そう思う」、または「そう思う」を選択して、後者の質問に対しては、「変化があった」と回答した参加者が、６名中５名であった。

遠隔方式による学習に関する質問に対しては、参加者全員が「大変そう思う」、または「そう思う」を選択していた。

4. まとめ

結果から今回用いた遠隔方式用のプログラムは、保護者に望ましい影響を与えたと考えられた。

○彫塑教育における粘土教材の研究

報告者：山下洋平・池川直（研究員：池川直、研究協力員：山下洋平）

1. 研究の目的

図画工作と美術の領域では、「形」「色」「素材」「空間」の４つの美術の要素を使って表現することを学習する。この要素を鑑賞を通して、生活や社会の中でよさや美しさが、どのように人々の役に立っているのかなど美術の働きなど読み取り、学習に結び付けていく。

山下（2022）は、鹿児島大学ローカルシンフォニー講座（2008）与論町立那間小学校４年生図画工作の授業「へんしんパッ！（赤土粘土を使って）」（平成20年1月11日）（実践Ⅰ）と、調査対象「いちき串木野市立串木野中学校の中学３年生（2022）の表現と鑑賞」（実践Ⅱ）から、素材の特徴と表現と鑑賞の関係について考察を試みる。

2. 方法

・実践Ⅰ　鹿児島大学ローカルシンフォニー講座（H20年～23年）

与論島の那間小学校４年生図画工作の授業「へんしんパッ！（赤土粘土を使って）」（平成20年1月11日）の実践

平成20年1月11日、与論島の那間小学校にて、４年生図画工作の授業「へんしんパッ！(赤土粘土を使って)」を行った。与論島で取れる赤土と混ぜた粘土を使い、鹿児島市立美術館、長嶋美術館に所蔵されている絵画鑑賞を通して、自身の想像の世界を塑造で表現するという内容の授業を実施した。

授業計画は、１時間目鑑賞・発想、２時間目制作、３時間目制作と鑑賞を行った。

作品は、A4サイズほどの粘土板に収まる大きさで制作させた。出来上がった作品は10cmから20cmくらいの大きさとなった。手や粘土ヘラで作ることができる形は、筒や球体の単純な形ではあったが、大きな亀と一緒にいる作品や、海老原喜之助「樵夫と熊」に影響されたのか、木に登っている作品、波といった与論島の風景の中で走る姿や手をあげた姿など、仕草や動きで表現するようになり、物語を感じさせる作品になった。

こどもたちは、粘土板の塑像の仕草や表情、風景から物語を感じ、お互いの主題を言葉で共有することで、物語の楽しみと完成した喜びを共有することができた。そして友達の表現の工夫を見ることができ、次時につながる意欲を見せた。

彫刻は、歴史上の物語、神話の物語、宗教の登場人物、アニメなど現代の物語など、物語が共通点としてある。鑑賞のポイントとして、登場人物の印象を共有したり、人物の物語を掘り下げる必要がある。街中にある道路や公園、屋内といった空間の中に設置するため、物語を通じて、目的、歴史、土地柄の情報、登場人物の仕草や表情と空間性のデザインも重要になってくる。まずは、楽しみ方として、物語の鑑賞がポイントになるだろう。

・実践Ⅱ 「いちき串木野市立串木野中学校の中学３年生（2022）の表現と鑑賞」

実践Ⅱでは、いちき串木野市立串木野中学校に在籍する中学３年生84名（2022）を調査対象とし、令和２年度１学期から令和４年度の２学期までの約３年間の評価を数値化した。

評価の方法として、①各学年の学期ごとの作品の表現・完成度と鑑賞・解説を表現の評価とし、②期末テストによる知識・理解度を鑑賞として絶対評価の10段階で振り分けて、表現と鑑賞の関係を考察した。

Aの評価の生徒は、作品の完成と解説をできた生徒で、中学1年生の頃から約10%の割合であった。Bの評価の生徒は、作品を完成させるも解説を思うように言葉にできなかった生徒で、全体の約80%という数値になった。Cは、何らかの理由で制作できなかったり、未完成の生徒になる。期末テストの知識・理解度は、Aは約30%以上と高く、興味関心は高いと考える。

解説できない生徒は「本当にこれを作りたかったのか」という疑問があった。それは、主題の消失、形や色の言語化と結びつきの失敗から来る。原因は、作りながら考えてそのまま終了する点がある。それらを解決する方法として、制作前に主題の明確化を実践した。３年間を通して「なぜ作るのか」を言語化し、主題を明確することで、３年２学期の段階で、A33%と上昇することができた。

3. 結果と考察

粘土の表現は、人物や動物など仕草や表情の形から、印象を感じ物語を読み取ることができる。単純な物語からはじめ、様々な経験と鑑賞を経て、複雑で深く面白い物語と彫刻の表現ができるようになる。

表現と鑑賞の学習は、個別に考えを文章に表現させる指導が重要になってくる。そのために、導入時や制作前にワークシートに書かせることで効率化を図る。明確な主題は、自主的に制作する態度が身に付く。ただし、成長の差、認知能力や障害など個々の様々な特性があるので、特性に合った指導が必要である。

作品を完成させ喜びを共有し、次時につなげ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力の育成を図る。そして、ものづくりの学びと印象の尊重を大切にさせる。

諦めることを減らす指導は、個別指導になるため、時間の確保が課題だと感じる。やはり、週1時間という時間的制限が、ものづくりの意識や意欲・態度を下げている原因であり、授業時数を増やすか、専門の先生を増やしてほしいと願う。

○発達障害のある中学生へのセルフアドボカシー教育プログラムの成果と課題

報告者：榮田莉子・片岡美華（研究員：片岡美華、研究協力員：榮田莉子）

【研究目的】

本研究では、対象生徒のセルフアドボカシー（SA）育成を目的とし、自己理解と他者理解を深める療育活動を通して、発達障害のある中学生がどのように自己を理解し、他者に関わるようになったかその姿を明らかにする。そして、SAプログラム（SAP）における対象児の姿を基に、今後の教育の在り方を検討する。またSAPとは、語り合いを通して対象児の自己理解を多面的に深め、自分に必要な支援に気付いたり、支援をお願いできる力（提唱力）を身につけたりすることを目指したプログラムを指す。

【対象児と方法】

中学２年生A。小学３年時より特別支援学級在籍。自閉スペクトラム症（ASD）と学習症（LD）があり、中学１年2学期より代読等の合理的配慮を受けている。SAPには小学５年時より参加しているが、本研究では20XY年２月から12月を対象期間とする。SAP参加にあたりプログラム内容を本人に対し説明し、毎年度初めには研究目的や方法、個人情報の扱いについて保護者に説明して、文書で保護者の同意を得た。また、中塚・片岡（2014）を基にしたSAPを実施した。

【結果と考察】

本研究では全18回の活動において文字起こしから得たエピソードを基に、３つの観点に分類した結果の一部を以下に示す。

１．自己理解と関わる姿の例

①勉強の話題で、いろんな勉強方法を試したと話す。「見て覚える方が１番覚えやすい。」と話した（第7回）。

②友達がエナジードリンクをたくさん飲んでいたらどうする?という質問に対して、身近な友人を想定し「かっこよくないよって言う。」と答えた。だが、どんな気持ちで友人に言うのかを問われ言葉を詰まらせた（第12回）。

2. 他者理解と関わる姿の例

①Aは自発的な発言が少なく、質問に一言で返すことが多かった。しかし、第7回頃からスタッフに自分の考えを伝える姿が見られた。また、療育参加当初は男性教員が苦手で、男性スタッフBの療育参加に不安を感じていたが、第17回では「(Bが) 居た方がいい。」と発言する。Bの不在時には「奴が、奴がいない。」と発言した。

②スタッフの「真面目な人が苦手」という発言から、「真面目」とは何かを考え、語り合いを通して理解しようと試みていた（第8回）。

3. 提唱力と関わる姿の例

①Aがたどたどしく文を読んでいると、隣にいた友人がAの読む文を覗いた。その後Aが何も言わずに友人に文を渡すと、友人はその文を代読し始めた（第17回）。

②次回の活動の準備で、1ヶ月前のことを思い出すことが負担になるかを問われると「うん。」と答え、小声で「難しい。」とこぼした。しかし「やりたくない」とは言わず、はっきりとした意思表示はなかった（第10回）。

以上より、Aは自分の得手不得手についてはある程度自己理解がある（1-①）一方、自身の心情の理解と言語化が困難（1-②）である様子から、年齢に対し有する語彙数の少なさや、自己の内面を客観的に捉えることに課題があると推測した。また、他者理解において他者に関わるようになった姿(2-①)や他者の考えを理解しようとする姿(2-②）も確認された。さらに、提唱力については、親しい仲なら自分のしてほしいことを伝える力があるものの、自分の口から相手に直接伝えることは困難であると考えられた（3-①、3-②）。

【今後の取り組みと課題】

今後のAのSAP実践については、引き続きAの状態に合わせた活動を行うことを求める。SAPでスタッフとの交流を図り他者理解を深め、Aの発達を促し提唱力を身に付けることに繋げたい。また、Aは親しい人物にも自ら支援を要請することが困難であると推測された。Aの提唱力を身に付けることに重きを置き、活動内容を組むことも求められよう。

■公開講座「教育臨床セミナー（ベーシック／アドバンス）」の開催報告

現在の教育現場では、社会の急激な変化を受けてさまざまな新しい問題が生じており、子どもたちの心理的な側面への配慮や支援が重要視されるようになってきました。このような社会的要請に応えるために、教育臨床研究部門では平成15年度より、教育関係者を対象とした研修講座（学校カウンセリング基礎セミナーや教育臨床実践セミナー）を企画・実施していました。さらに平成23年度からは、学校カウンセリングについての基本的な内容と発展的な内容を取りあげる形式に再構成して、講座名を「教育臨床セミナー（ベーシック／アドバンス）」に改めました。また、平成28年度からは、ベーシックとアドバンスを1日ずつ開催しています。

今回のテーマとして、ベーシック篇では「不登校をめぐる子どもによりそう支援」、アドバンス篇では「再登校支援の組織的な展開」を掲げて、講義と事例検討・演習を行いました。また、前年度に引き続いてオンライン方式（Zoom）で実施しました。以下に、その開催内容について報告します。

○日程と内容

日付／時限	〈 ベーシック 〉 8月4日（木）	〈 アドバンス 〉 8月5日（金）
Ⅰ	【開講式】 不登校が生じにくい開発的な学級経営 （教授 有倉巳幸）	【開講式】 校内チーム支援と別室登校による支援 （教授 迫田孝志）
Ⅱ	不登校の兆しへの予防的な関わり （教授 迫田孝志）	校外との連携 ー適応指導教室・医療機関・保護者等との関わりー （准教授 関山徹）
Ⅲ	スモールステップによる再登校支援 （准教授 関山徹）	協働性・同僚性に根ざしたチーム支援体制の構築 （教授 有倉巳幸）
Ⅳ	【閉講式】	【閉講式】

※時間割…Ⅰ時限：9:00～10:30、Ⅱ時限：10:45～12:15、Ⅲ時限：13:15～14:45、Ⅳ時限：15:00～16:30

○受講者：ベーシック篇１６名・アドバンス篇１６名
（規定時間以上を受講した方々には、修了証書を授与しました）

○後　援：鹿児島県教育委員会・鹿児島市教育委員会

受講者を対象にアンケートを実施したところ、「様々なヒントが得られ、早速、小集団からチーム支援を始めてみようと思いました」や「他校種の先生方との交流や意見交換も行うことができて、コロナ禍の今ではありがたかったです」、「不登校の支援は糸口が見つからず対応が難しいケースが多いが、粘り強く関係を築く必要性を学びました」等、概ね好評な結果が得られました。
最後に、ご後援いただいた鹿児島県教育委員会、鹿児島市教育委員会に感謝いたします。。

■公開講座「小・中学校における情報モラル・セキュリティ教育」の開催報告

近年、ICT や子ども用端末の活用が注目される一方、子どもをとりまく SNS・ネットでのトラブルをどう防ぐかが喫緊の課題となっています。こうした課題に対し、本講座では、「怖がらせてルールを守らせる」従来の指導方法ではなく、「自分事として考えさせる」ことに着目し、小・中学校における情報モラル・セキュリティ教育の指導方法を実践的に学習しました。

○日程と内容

日付／時限	８月４日（木）
Ⅰ	近年の情報モラル・セキュリティ教育が抱える課題 （助教 髙瀬和也）
Ⅱ	情報モラル教育の指導方法 （同上）
Ⅲ	情報セキュリティ教育の指導方法 （同上）

※時間割…Ⅰ時限：10:00 ～ 10:30、Ⅱ時限：10:30 ～ 11:15、Ⅲ時限：11:25 ～ 12:10

○受講者：２名

○後　援：鹿児島県教育委員会・鹿児島市教育委員会

受講者を対象にアンケートを実施したところ、「子どもたちに向けても講演をしていただけたら…と思いました。情報担当の先生とも情報共有していきたいです。」「『自分のこと』として考えさせるために、考え続けさせることが大切だとわかりました。また、そのためのトレーニングについても紹介していただき、参考になりました。ありがとうございました。」等、概ね好評な結果が得られました。
最後に、ご後援いただいた鹿児島県教育委員会、鹿児島市教育委員会に感謝いたします。

■教職大学院・教育実践総合センター合同セミナー「教職員のマネジメント能力向上セミナー」実施報告

VUCA の時代といわれる今日、教育を取り巻く環境は大きく変化しており、学校の教職員が社会の変化に対応し、よりよい教育を実現するために必要となるマネジメント能力は、若い教職員から管理職、行政関係者までの教職員すべてに求められています。教職員それぞれの課題解決に役立つ具体的な内容を提供することを目的として鹿児島県教育委員会及び鹿児島市教育委員会の後援を得て、令和５年１月７日（土）に標記セミナーを遠隔方式（Zoom）で実施しました。

表　教職員のマネジメント能力向上セミナー日程

	時　間	講　義　内　容	講　　師
	9:00- 9:10	開講式	溝口　和宏　専攻長
1	9:10-10:40	学校におけるリーダーシップとマネジメント	有倉　巳幸　鹿児島大学教授
2	10:50-12:20	教育・福祉・医療の連携マネジメント ―あらためて教育領域における心の問題について―	山喜　高秀　志學館大学教授
3	13:20-14:50	教職員のメンタルヘルスマネジメント	関山　徹　鹿児島大学准教授
4	15:00-16:30	学校教育におけるエンパワーメント ―システム論的家族療法との関連の中で―	大坪　治彦　鹿児島国際大学特任教授 （鹿児島大学名誉教授）
	16:30-16:40	閉講式	土田　理　センター長

当日は、教職大学院生、鹿児島県内各学校の教諭、養護教諭、教頭、校長及び教育行政関係者等 49 名が参加し、熱心に講話を聴講するとともにブレイクアウトルームでも積極的な意見交換が行われました。「講義内容がとても役立った」と回答した参加者は、４講義の平均で約 90%であり、以下に示す感想からも講義に対する満足度が高かったことが示されています。

○今までの自分の考え方や実践について振り返ったり、その理論の背景について知ることができたりして大変勉強になりました。多くの著書にマネジメントのことが書かれていますが、具体的に「教師として」どのようにマネジメント能力を高めていく必要性があるのかなどの示唆をいただきました。学んだことを生かしていきたいと思います。

○養護教諭として教職員のメンタルヘルスについて、どのようなアプローチができるのか大変興味がありました。愚痴力、立ち話での雑談力の大切さを聞いて、もっと積極的に先生方と関わろうと思いました。グループ討議も盛り上がり、離島からの参加者もいて、リモートの良さも感じたところでした。３学期が始まりますが、自分も上手にリフレッシュしながら、先生方とも上手にストレスをほぐしあえるような関係を築いて頑張っていきたいと思います。

○時代は刻々と変化していて、学校現場では「現状維持」ではなく「現状打破」が必要な場面が多くあります。リーダーシップやマネジメントの在り方も変わってきており、それらについてまず知ることが大切だと思います。今日は、管理職ではない、いち教諭としても心に留めておきたい内容ばかりでした。とくに、「心理的安全性」の大切さは、働きながら感じてきましたが、リーダーシップやエンパワーメントも職場の環境が大きく影響するということを改めて知りました。新年早々、身が引きまる思いでした。貴重な機会をくださり、ありがとうございました。

○管理職としてどう振る舞っていくのが良いのかと自問自答しながらの一年間で、今回の合同セミナーを受講することで「やってみよう」と思える実践的な教示をいただき、大変ありがたかった。今後も是非開催していただきたいと思います。よろしくお願いします。

■センター運営委員会の報告

本センター運営委員会は、前回の報告（令和3年9月）以降、以下のように開催されました。各回で審議された内容は下記のとおりです。

○第74回　令和4年5月31日
1）教育実践総合センター兼担教員の推薦について
2）研究員・研究協力員の申請について

○第75回　令和4年7月13日
1）令和3年度の決算について
2）令和4年度の予算について
3）研究員・研究協力員の申請について

■国立大学教育実践研究関連センター協議会の報告

「国立大学教育実践研究関連センター協議会」とは、全国の教育実践総合センターや関連するセンターで構成されている協議会で、年に2回、総会等が開催されています。前回の報告以降では、第100回と第101回がオンライン方式（Zoom）で開催されましたので、以下に報告します（本センターからも参加）。およそ以下のような内容について審議や報告、意見交換がなされました。

第100回総会　令和4年2月18日（金）10：00～15：30［オンライン開催］
1．開会挨拶
2．審議・報告
①令和4年度体制
②令和3年度会計中間報告
③令和4年度予算
3．協議
①三重大学での教育情報化セミナー報告：岡野昇（三重大学）
②教員養成に携わる大学教員の意識調査中間報告：土田雄一（千葉大学）・長谷川哲也（岐阜大学）
③実践のエネルギーが生み出したもの：小林正幸（東京学芸大学）
4．各センターからの報告
5．今後の活動に向けて
6．閉会挨拶

第101回総会　令和4年9月9日（金）10：00～16：00［オンライン開催］
1．開会挨拶
2．審議・報告
①令和3年度会計報告
②令和3年度予算
③年報（令和3年度）について
④会費（令和4年度）について
⑤その他
3．各センターからの報告
4．今後の活動に向けて
5．閉会挨拶

■九州地区教育実践研究会の報告

日本教育大学協会九州地区教育実践研究会（第３９回）は、福岡教育大学が当番校となって開催しました。この研究会は九州地区内８大学の教育実践総合センターの教員が集う会です。以下のような内容の協議などを通じて意見や情報の交換がなされました。

〈第３９回〉※ Zoom によるオンライン開催
○日程：令和４年２月４日（金）
○内容：学内関連部局との連携体制やコロナ禍２年目における教育実践総合センターの行事や業務の工夫点等について

■総合資料室の利用状況

本資料室は、学生や教職員はもとより、地域の一般の方々も利用が可能です。教育実習準備や教員採用試験対策をはじめ、さまざまな教育実践や研究活動にもご活用ください。
前号以降の利用状況の詳細は、下のグラフのとおりです。

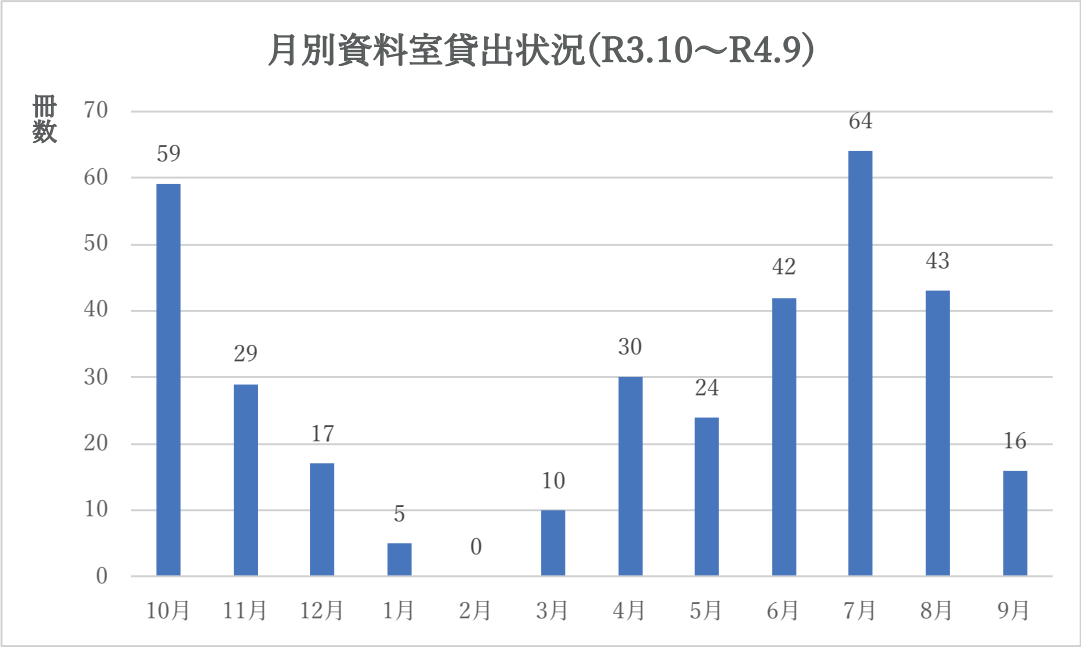

■寄贈図書目録

令和３年10月から令和４年９月までの１年間に、本センター及び総合資料室に寄贈された文献・図書は、257冊でした。本来ならばそのすべてを紹介すべきですが、紙面の都合上、初刊資料のみを掲載します。文献等をお送りいただいた皆様にはここに御礼申し上げますとともに、今後とも御刊行の際には、御寄贈くださいますようお願い申し上げます。

・プロジェクト研究調査研究報告書　国立教育政策研究所
・授業－その可能性を求めて　一莖書房
・論文集70周年記念　財団法人野間教育研究所
・実務教育学研究　日本実務教育学会
・TwentyYears of CRICED(20周年記念誌）　筑波大学教育開発国際協力研究センター
・"Official Journal of SEAMEO Journal of Southeast Asia in Education,
（東南アジア教育大臣機構発行国際学術誌）" 筑波大学
・"Official Journal of SEAMEO Journal of Southeast Asia in Education,
（東南アジア教育大臣機構発行国際学術誌）" 筑波大学
・"Official Journal of SEAMEO Journal of Southeast Asia in Education,
（東南アジア教育大臣機構発行国際学術誌）" 筑波大学
・"Official Journal of SEAMEO Journal of Southeast Asia in Education,
（東南アジア教育大臣機構発行国際学術誌）" 筑波大学
・国際学術書籍　Teaching Multiplication with Lesson Study,Springer
・東南アジア数学，理科教育課程基準及び教師教育書籍
SEAMEO Basic Education Standards(SEA-BES)SEAMEO-RECSAM
・東南アジア数学・理科教育課程基準及び教師教育書籍
Mathematics Challenges for Classroom Practices at the Lower Primary Level SEAMEO-RECSAM
・東南アジア数学・理科教育課程基準及び教師教育書籍
Mathematics Challenges for Classroom Practices at the Lower Secondary Level SEAMEO-RECSAM

鹿児島大学教育学部 教育実践総合センターニュース 第21号
発行日：令和５年（2023年）２月末日
発行所：国立大学法人鹿児島大学教育学部附属教育実践総合センター
〒890-0065　鹿児島市郡元一丁目20-6　TEL 099-285-7736　FAX 099-285-7926
URL　http://www2-edu.edu.kagoshima-u.ac.jp/cerd/